

石川県・金沢市 コンベンション誘致推進事業補助金制度の 見直しについて

～コロナ禍における安心・安全なコンベンション開催を支援します～

石川県・金沢市ではコロナ禍においても安心安全にコンベンションを開催していただけるよう、下記のとおり補助金制度の見直しを実施します。(感染が収束するまでの期間限定)

○補助要件の県外参加者人数の下限を引き下げ、少人数での開催を支援します!

○感染症予防に係る経費を支援します!

補助金制度の見直し内容（石川県、金沢市共通）

◆コンベンション参加人数の補助要件緩和について

⇒県外参加者「100人以上」を「50人以上」に引き下げ

◆新型コロナウイルス感染症予防に係る経費支援について

⇒消毒液の購入費やハイブリッド型開催におけるオンライン配信に係る費用など、感染症予防に係る経費の3分の1を基本補助額に追加で支援。(縣市あわせて補助対象経費の3分の2を追加支援)

※上限額：基本補助額を超えない範囲で30万円(縣市合わせて60万円)とする

◆支援制度見直しの期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

◆要望書の提出期限：令和3年3月31日(水)

※すでに標記補助金の要望書を提出しているコンベンションで感染予防対策補助を新たに希望される場合は、再度要望書の提出が必要となりますのでご注意ください。
制度見直し後の要望書様式については、下記のお問い合わせ先からお取り寄せをお願いします。

※留意事項

上記補助金の見直しは、石川県議会、金沢市議会での議決をもって実施するものであり、この度の説明会については、仮に当補助金見直し案が議決された場合を想定して開催するものであります。ご了承の上、ご参加いただきますようお願いいたします。

□公益財団法人 金沢コンベンションビューロー
Kanazawa Convention Bureau
〒920-0918 石川県金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F
TEL.076-224-8400 FAX.076-224-6400

□石川県観光戦略推進部誘客戦略課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1
TEL.076-225-1537 FAX.076-225-1540
Email : e200300@pref.ishikawa.lg.jp

□金沢市経済局観光政策課
〒920-8577 金沢市広坂1-1-1
TEL. 076-220-2194 FAX. 076-260-7191
Email : kankou@city.kanazawa.lg.jp

お問い合わせ先